



岸和田のまちづくりについて意見をください

自治基本条例推進委員会

市民委員を募集

募集期間

令和5年 6月1日(木) ~ 6月20日(火)

詳しくは

ウラ面へ



応募・お問い合わせ先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市役所 総合政策部 企画課 企画担当

「自治基本条例推進委員会市民委員募集」係

TEL : 072-423-9493 / FAX : 072-423-6749 E-mail : kikaku@city.kishiwada.osaka.jp

自治基本条例を見守り、また育てるために

岸和田市では、「市民自治都市」を実現していくための基本原理となる「自治基本条例」を策定し、平成17年8月に施行しました。

その後、岸和田市の憲法に位置付けられている同条例の基本理念を推進するとともに、急激な時代の変化に即応したもので有り続けているかどうか、また形骸化したものになってきていないか等を見守り、育てるために、平成29年8月に第4期推進委員会を立ち上げ、2年間にわたる調査審議の結果を建議書としてとりまとめ、令和元年7月、市長に提出し、第4期の推進委員会の役割を終えました。

今後はその建議の内容の進行管理を含めて、以下の内容について調査審議していただくため、第5期推進委員会の市民委員を募集します。

- (1) 自治基本条例及び同条例に基づく制度等の検証及び見直し等について
- (2) 第4期推進委員会で提出された建議内容の進行管理について

募集要領

応募資格

- 18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、自治基本条例の推進について、積極的に取り組む意欲のある方
- 平日の昼間もしくは夜間に行う会議に出席できる方（年3回程度、1回2時間程度開催予定）

任期

令和5年8月から令和6年7月まで（予定）

報酬

会議1回出席につき9千円

募集人数

4人程度（委員会全体は14人程度）

選考方法

市民委員選考委員会で書類選考します（面接を行う場合もあります）。
結果については、7月中旬までに応募者全員に通知します。

応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、市民活動等の経歴を記入し、800字程度のレポート（「自治基本条例推進委員会に参加しようと思った動機」・「自治基本条例をどのように活かしていきたいか」）を添えて、6月20日（火）（必着）までに直接又は郵送、電子メールで下記まで。
レポート用紙は、手書きの場合は400字詰め原稿用紙、パソコンの場合はA4サイズで提出してください。
なお、提出していただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募・問合せ先

岸和田市役所 総合政策部 企画課 企画担当

【郵送】〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

【電子メール】kikaku@city.kishiwada.osaka.jp

【TEL】072-423-9493

【FAX】072-423-6749